

平成15年度国立大学法人化後の各大学に共通する 課題解決プロジェクト・チーム活動報告

1. 活動状況

平成15年7月10日	第1回会議（於：京都大学附属図書館）
平成15年8月13日	第2回会議（於：東京大学附属図書館）
平成15年9月1日	法人化後のILL複写料金決済処理に関する地区連絡館対象説明会（於：東京大学附属図書館、共催：国立情報学研究所）
平成15年10月3日	第3回会議（於：京都大学附属図書館）
平成15年11月11日	Q&A ホームページ公開
平成16年1月23日	第4回会議（於：東京大学附属図書館）
平成16年2月9日	アンケート調査依頼
平成16年2月27日	アンケート調査結果ホームページ公開
平成16年3月5日	第5回会議（於：東京大学附属図書館）

2. 活動内容

1) 法人化後のILL文献複写料金決済について

国立情報学研究所から提案があった新しいILL文献複写料金決済システムについて同研究所と検討し、7月28日付で「法人化後のILL複写料金決済について（お知らせ）」及び「NIIのILL複写料金決済事業（案）について」を国立大学図書館協議会会員館へ送付した。

2) 説明会の実施

上記の文書に対し各会員館から寄せられた意見質問等を検討した結果、各地区において説明会を実施することとし、9月1日に国立大学図書館協議会の9地区連絡館を対象にNIIとともに説明会を持ち、続いて9月上旬に各連絡館が各地区において会員館への具体的な説明会を実施した。

3) ホームページへの掲載

各地区の説明会後に寄せられた各会員館からの質問に対し、各会員館に個別に回答をするとともに、11月11日に国立大学図書館協議会のホームページ上に質疑応答Q&Aを公開した。

4) アンケート調査の実施

平成15年度末から平成16年度に渡るILLサービスの円滑な移行を図るため、平成15年度末のILL文献複写等の受付期限及び平成16年度からの対応について、平成16年2月9日付で各会員館に「平成15年度末及び16年度のILLサービスについて（依頼）」を送付してアンケート調査を実施し、その結果を2月27日に国大図協のホームページ上に公開した。

5) 相互利用関係諸規程の整備について

平成15年10月の国立大学図書館協議会理事会において「学術情報資源の相互利

用促進のための整備」が承認され、現行の相互利用関係諸規程を整備することとなり、国立大学間のみならず公私立大学との相互利用を前提とした相互利用に関する規程として新たに「大学図書館間における相互利用要項（案）」、「大学図書館間における相互利用指針（案）」及び「大学図書館間相互利用マニュアル（案）」を取りまとめ、平成16年4月12日付で国立大学図書館協会地区連絡館及び理事館に、各地区協会総会での照会を依頼した。（上記の諸規程は国立大学図書館協会案として平成16年7月末の国公私立大学図書館協力委員会総会で審議予定）

3. まとめ

本プロジェクト・チームは、平成14年10月に、法人化移行時の各国立大学図書館に共通する過渡的な課題を解決する目的で設けられ、特に重要な課題とされる法人化後のILL文献複写料金決済について検討し、平成15年度にはNIIによる新たなILL複写料金決済事業及び移行時の対応について各会員館に周知を図り、また国公私大学の図書館を視野に入れた相互利用に関する諸規程（案）を作成した。法人化移行時の課題について当初の目的を果たしたことで本プロジェクト・チームの活動は終了し、今後法人としての共通の課題については、必要に応じ別途新たな委員会等を設置することが望ましいと思われる。

平成15年度課題解決プロジェクト・チーム・メンバー

主 査	京都大学附属図書館総務課長	小花 洋一
副主査	名古屋大学附属図書館情報管理課長	北村 明久
チーム・メンバー	大阪大学附属図書館医学情報課長	宮内 修
	埼玉大学図書館図書情報課長	気谷 誠
	上越教育大学附属図書館学術情報課長	関川 雅彦
	（平成15年6月1日より）	
	大阪大学附属図書館情報管理課長	細戸 康治
	（平成15年5月31日まで）	